

## 第2節 河川の適正な利用と正常流量の確保に関する事項

渡良瀬川圏域内（県管理区間）の水利用は、渡良瀬川本川上流の発電で多く利用されている。各支川では、多くが農業用水として利用されている。

渡良瀬川や桐生川においては、草木ダムや桐生川ダムにて、平常時の維持流量の確保及び渇水時の下流への補給がなされており比較的安定した流況が確保されている。

表-2.3 渡良瀬川圏域内水利権内訳

	農業用水	水道用水	工業用水	発電	その他	合計
取水量(m <sup>3</sup> /s)	6.34	1.21	0.01	56.97	0.24	64.78
割合	9.8%	1.9%	0.0%	87.9%	0.4%	100.0%

出典：水利権一覧（群馬県県土整備部河川課資料より作成）